



広島グアナファト親善協会

総会資料

日時 平成29年8月9日(水)

17時30分から18時30分まで

場所 広島市南区松原町1-5

ホテルグランヴィア広島

4階「悠久」

総会式次第

1. 開会のことば

2. あいさつ 会長 金井 誠 太

3. 議 題

- | | |
|-------|----------------|
| 第1号議案 | 平成28年度事業報告 |
| 第2号議案 | 平成28年度収支決算報告 |
| 第3号議案 | 平成29年度事業計画（案） |
| 第4号議案 | 平成29年度収支予算（案） |
| 第5号議案 | 任期満了に伴う役員選任（案） |

4. 講 演

「メキシコ進出の魅力と課題」

講師：広島大学 産学・地域連携センター

特任教授 平見 尚隆 氏

5. 閉会のことば

6. 連絡事項

平成28年度事業報告

1)教育部会

①県事業「2016ひろしま全国高等学校総合文化祭国際交流」

- ・7月27日：広島県で開催された全国高等学校総合文化祭“2016ひろしま総文”に、グアナファト州選抜チームとしてサンフランシスコ・デ・リンコン高校から8名、グアナファト大学附属イラブアト高校から4名がそれぞれ伝統舞踊と伝統音楽で参加しました。引率の2名を含む14名の歓迎会を、金井会長をはじめ役員、事務局、関係者など11名が参加して、宿泊地である宮島のカフェレストランで開催しました。宮島が所在する廿日市市が発祥の「けん玉」をプレゼントし、実技指導も併せて行いました。

②県事業「青少年交流事業」：次世代の交流を担う青少年(15～18歳)の相互派遣

- ・8月3日：広島県のグアナファト州青少年交流事業に参加のグアナファト州高校生3名と州政府教育省からの引率者1名が7月31日から8月9日まで、広島を訪問し、当親善協会では、マツダミュージアムの見学と昼食会を開催し、広島の主要産業である自動車製造の現場を紹介しました。
- *広島県が同期間に在外県人会後継者育成支援として招待したハワイ州をはじめとするアメリカ各地からの高校生、引率者18名も加わり合同の見学会を行いました。
- ・8月14日～24日：広島県から派遣の高校生3名がグアナファト州を訪問し、グアナファト広島アミーゴ会が工場見学、交流会を開催、広島県とグアナファト州のつながりを体感しました。

③県事業「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修生交流」

- ・10月13日～16日：日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画研修生として、広島の大学生3名が1年間の留学中、グアナファト州を訪問し、グアナファト広島アミーゴ会が工場見学、交流会を開催しました。

④県内メキシコ人留学生の激励

- ・10月21、27日：「メキシコ料理と音楽を楽しむ会」に広島大学工学研究科の留学生2名とJICAの日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修自動車製造コースにより10月3日から10月24日までマツダ工業技術短期大学校での研修を受講中の研修生3名も参加し、大変盛り上がりました。

2)文化・芸術部会

①ひろしまフラワーフェスティバルにおけるメキシコ文化紹介活動

- ・5月2日～5日：メキシコやグアナファト州との文化交流の一環として、“2016ひろしまフラワーフェスティバル”において、メキシコを代表する楽団“マリアッチ”のステージ演奏の提供とグアナファト州の物品販売に協力しました。マリアッチは前夜祭を含め、計5回のステージに出演しました。

②県事業「グアナファト国際フードフェスティバルへの支援活動」

- ・ 5月31日～6月3日：グアナファト州からの招待で広島の和食シェフ3名がグアナファト国際フードフェスティバルに参加し、グアナファト広島アミーゴ会が動員に貢献しました。

③グアナファト国際映画祭における広島国際映画祭のサポート

- ・ 7月22日～31日：グアナファト国際映画祭に招待された広島国際映画祭の関係者に対して、グアナファト広島アミーゴ会がサポートし、歓迎会を開催しました。

3)スポーツ部会

①グアナファト州のスポーツ少年団の招致(平成29年度以降の事業実現を目指す)

- ・ サッカー等グアナファト青少年スポーツチームの招聘の可能性を検討してきましたが、「費用」、「受け入れ態勢」および「現地推進組織」に課題があり、単独での事業化は困難であることが判明しました。

4)事務局

①ホームページの運営とスペイン語ホームページの開設

- ・ 4月6日：会員用コンテンツに「メキシコへの出張者・赴任者のための安全教育ならびにメキシコ情報」を掲載しました。
- ・ 1月16日：スペイン語ホームページを開設しました。
- ・ 平成28年度は、最新情報を9件掲載しました。

②総会、理事会(年3回)開催の企画、運営

《総会》7月5日：企業団体・個人会員約150名参加

《理事会》7月5日：第1回 理事25名のうち23名出席(代理出席6名)

12月15日：第2回 22名出席(代理出席9名)

3月15日：第3回 19名出席(代理出席10名)

*いずれもリーガロイヤルホテル広島において開催

③「メキシコ料理と音楽を楽しむ会」の開催(年複数回開催)

- ・ 10月21日：34名参加
- ・ 10月27日：42名参加
- ・ 2月2日：個人会員を対象に開催。31名参加

④メキシコ事業を支援する講演会・勉強会の開催

- ・ 7月5日：定時総会においてヒロテック・メキシコ前社長で株式会社ヒロテック経営企画部長 藤田 修様に「メキシコのビジネス」と題して、ご講演いただきました。

⑤個人会員の増員

	平成28年3月末	平成29年3月末	増減
法人・団体会員	166	168	+2
個人会員	71名	236名	+165名

平成28年度収支決算報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
1. 収入の部				
・ 企業団体会費	2,160,000	2,170,000	10,000	
・ 個人会費	175,000	430,000	255,000	個人会員165名入会
・ 会員交流費	1,200,000	1,258,000	58,000	
〔 総会懇親会 792,000 〕				
〔 交流会 466,000 〕				
・ 預金利息等	100	17	▲ 83	
収入計	3,535,100	3,858,017	322,917	
前期繰越金	748,221	748,221	0	
収入合計 (A)	4,283,321	4,606,238	322,917	
2. 支出の部				
・ 総会・懇親会費	1,200,000	1,214,203	14,203	
〔 総会 263,968 〕				
〔 懇親会 950,235 〕				
・ 事務費	200,000	101,752	▲ 98,248	
・ 通信費	100,000	62,621	▲ 37,379	
・ 会議費	280,000	275,060	▲ 4,940	理事会3回開催
・ 情報提供費	800,000	631,787	▲ 168,213	HPスペイン語版開設含
・ 友好事業費	1,100,000	981,822	▲ 118,178	
〔 FF 856,130 〕				
〔 青少年交流 125,692 〕				
・ 会員交流費	600,000	539,750	▲ 60,250	「キノ料理と音楽を楽しむ会」3回
支出合計 (B)	4,280,000	3,806,995	▲ 473,005	
収支差額 (A) - (B)	3,321	799,243	795,922	
次期繰越額	3,321	799,243	795,922	

単年度収支差額	▲ 744,900	51,022	795,922	
---------	-----------	--------	---------	--

平成29年 5 月 23日

会 計 監 査 報 告 書

広島グアナファト親善協会 会長 様

広島グアナファト親善協会会則第7条第5項の規定に基づき、平成28年度の会計事務について監査した結果、適正に処理され、相違ないことを認めます。

監事 廣 田 亨 

監事 谷 村 武 士 

平成29年度事業計画(案)

■基本的な考え方

各部会における事業計画は、県とのタイアップを基本に、「広島県とメキシコ合衆国、グアナファト州との友好促進を図る事業」、「グアナファト州民に喜ばれる事業」、「中長期的に継続可能な事業」であることを重視し、企画・立案を行うものである。

1) 教育部会

① 県事業「青少年交流事業」(派遣および受け入れ)

- ・ 広島県およびグアナファト州による高校生の相互派遣事業について、グアナファト州高校生来広時の「歓迎会」、「工場見学」および、「受入企業従業員との懇談」を実施し、親善だけでなく、学習活動の支援も行う。

広島県での受け入れ：7月30日～8月8日 4名

グアナファト州での受け入れ：8月10日～8月20日 4名

*グアナファト州においては、グアナファト広島アミーゴ会が対応する。

② 県内大学および企業の留学生、研修生の支援事業

- ・ 広島大学、広島修道大学や会員企業等が受け入れる留学生、研修生に対して、歓迎会、工場見学を実施する。

2) 文化・芸術部会

① 県事業「グアナファト国際フードフェスティバル」への協力参加 <実施済>

- ・ 広島県は、グアナファト州の招待を受け、料理人コンクールで優秀な成績を収めた和食シェフ(3名)とともに、グアナファト国際フードフェスティバルに昨年に続いて参加する。同フェスティバルには多くのメキシコ人が来場し、非常に好評であり、毎年継続することを想定して、当親善協会では、昨年はグアナファト広島アミーゴ会を通じての支援であったが、今年度より協力参加する。

また、今年度は「友好提携3周年記念事業」として、初日にレセプションパーティを開催し、州政府関係者などを招待する。

開催日程：5月31日～6月3日

② ひろしまフラワーフェスティバル(FF)におけるメキシコ文化紹介活動 <実施済>

- ・ “グアナファト物品販売(テキーラ他)” 協力および、各ステージでの“マリアッチ演奏”をマツダ様の支援により提供する。(ステージ演奏は5回)

- ・同フェスティバル開催期間中には、“メキシコ料理と音楽を楽しむ会”を開催する。

③“メキシコ料理と音楽を楽しむ会”の開催

- ・今年度は3回程度の開催を計画し、個人会員対象の会も継続開催を予定する。
なお、広島大学などのメキシコ人留学生、および会員企業のメキシコ人研修生も継続的に招待し、激励するとともに親睦を図る。

④メキシコ音楽を広く紹介する活動

- ・毎年9月開催のフィエスタメヒカーナ（東京・大阪）に出演する本場「マリアッチ楽団」を広島に招致し、本場のメキシコ音楽を楽しむ機会を提供する。なお、本事業は多くの方がメキシコ文化に触れる機会が持てるように、幅広く参加者を募ることとする。

3)スポーツ部会

①「グアナファト・日本駅伝大会」入賞者への記念品贈呈

- ・グアナファト州政府が主催する「グアナファト・日本駅伝大会」が昨年12月に第1回大会として開催された。今年度の大会より入賞者に広島ゆかりの「記念品」を贈呈する。

②2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたメキシコオリンピックチーム、広島事前合宿基本協定締結に伴う、交流事業費の引当

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたメキシコオリンピックチームの広島県内での事前合宿の基本協定締結に基づき、当親善協会では今後各種交流事業等実施にかかる費用として約200万円を想定し、平成29年度より4ヵ年にわたり毎年50万円程度を引き当てる。

4)事務局(その他)

①ホームページの運営:日本語版・スペイン語版

②総会、理事会(年3回)開催の企画、運営

③「広島県・グアナファト州友好提携3周年記念事業実行委員会」への参画。“グアナファト州写真展”、“レセプション”開催に協力。グアナファト州知事訪問団との昼食会を開催

④メキシコ事業を支援する講演会・勉強会の開催(文化・芸術部会と連携)

平成29年度 事業カレンダー(案)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
理事会・総会						■★8/9 理事会・総会	
実行予定 事業	広島で 実行する 事業		■5/3～5 ひろしま フラワー フェスティバル ■5/4 ”マリアッチの夕べ”			←→ グアアフト大学生 留学歓迎 ■8/2 青少年相互派遣 グアアフト高校生見学会	■9/13 本場 マリアッチ 招聘
	グアアフトで 実行する 事業			■5/31～6/3 グアアフト国際フードフェスティバル 友好提携3周年記念夕食会		←→ 青少年 相互派遣	

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会・総会				←→ 理事会			←→ 理事会
実行予定 事業	広島で 実行する 事業		←→ マシヨ料理と音楽を楽しむ会			←→ マシヨ料理と音楽を楽しむ会	
	グアアフトで 実行する 事業	←→ 大学生 工場見学		←→ グアアフト・日本 駅伝大会			

*実施時期未定の事業は、想定時期を ←→ で表示。

平成29年度事業紹介

「マリアッチの夕べ」を開催しました

5月4日（木・祝）、当親善協会の会員ならびにそのご家族、ご友人を対象として、“2017ひろしまフラワーフェスティバル” 出演のため招聘した楽団“マリアッチ”による演奏と食事を楽しむ交流会「マリアッチの夕べ」を同フェスティバル会場に程近い広島市中区大手町にあるイタリアンレストランにおいて、開催しました。

当日は未就学児数名を含む総勢83名の方々にご参加いただきました。



今年も“ひろしまフラワーフェスティバル”に参加しました



メキシコ文化を広島の方々に紹介し、メキシコやグアナファト州との交流を深める活動として、今年も5月3日から5日まで開催された“2017ひろしまフラワーフェスティバル”に参加し、メキシコを代表する楽団“マリアッチ”のステージ演奏を提供しました。

また、会場の一つである“マツダ Zoom-Zoom ひろば”では、昨年に続いてメキシコ、グアナファト州の物品販売が行われ、当親善協会も販売協力いたしました。

【トピックス】メキシコオリンピックチームの広島での事前合宿に関する基本協定が締結されました



5月25日（木）、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたメキシコオリンピックチームの事前合宿の開催地を広島県内に決定するとともに、メキシコオリンピック委員会と広島県、広島市、広島県商工会議所連合会、広島県体育協会との間で基本協定が締結されました。

グアナファト国際フードフェスティバル出展ならびに 広島県とグアナファト州「友好提携3周年記念夕食会」開催に協力参加しました

昨年に引き続いて、広島県ではグアナファト州よりグアナファト国際フードフェスティバル出展の招待を受け、昨年広島県等が主催した和食料理人コンテストで優秀な成績を収めた若手料理人3名が現地で腕を振るうこととなっており、今年は広島県とグアナファト州とが友好提携3周年を迎えることから、併せて「友好提携3周年記念夕食会」を開催することになりました。当親善協会では現地グアナファト広島アミーゴ会の支援を得、同フェスティバル出展に協力参加しました。

同フェスティバルは、5月30日、グアナファト市において、マルケス知事をはじめ州政府関係者や各国からの出展関係者が集う前夜祭が開催され、続く5月31日には、レオン市において「友好提携3周年記念夕食会」を開催し、翌日、6月1日より3日間は同フードフェスティバルとして、初日は前日と同じレオン市の会場、続いてイラブアト市、そして最終日、サラマンカ市においてフィナーレを迎えました。



グアナファト州マルケス知事が広島を訪問、昼食会を開催しました

6月13日（火）、広島県とグアナファト州が友好提携3周年を迎えることからグアナファト州 マルケス知事をはじめ、同州経済開発局などから7名の方々が広島を訪問され、当親善協会では、当日12時から13時30分の間、原爆ドーム東隣に位置する“おりづるタワー”を会場に昼食会を開催し、金井会長、鶴野副会長、奥村筆頭理事兼事務局長、神出スポーツ部会長、梅木文化芸術部会長がお迎えしました。



昼食を取りながら当親善協会の直近1年間の事業活動を説明いたしました。

訪問団の皆様は、当親善協会の事業活動に対して大変関心を示され、マルケス知事は、ひろしまフラワーフェスティバルに、グアナファトの音楽など文化・芸術において積極的に参加したいとのご意向も述べられました。

当親善協会では当日開催された写真展開会式やレセプションにも協力いたしました。

平成29年度収支予算(案)

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度実績	差異	備 考
1. 収入の部				
・企業団体会費	3,160,000	2,170,000	990,000	
・個人会費	600,000	430,000	170,000	
・会員交流費		1,258,000	▲ 1,258,000	
・預金利息等		17	▲ 17	
収入計	3,760,000	3,858,017	▲ 98,017	
前期繰越金	799,243	748,221	51,022	
収入合計 (A)	4,559,243	4,606,238	▲ 46,995	
2. 支出の部				
(1) 諸経費				
・総会・懇親会費	600,000	1,214,203	▲ 614,203	
・事務費	100,000	101,752	▲ 1,752	
・通信費	70,000	62,621	7,379	
・会議費	300,000	275,060	24,940	理事会3回開催
・情報提供費	380,000	631,787	▲ 251,787	
(2) 事業費				
・教育事業費	150,000	125,692	24,308	青少年交流事業
・文化芸術事業費	1,700,000	1,395,880	304,120	国際ﾌｰﾄﾞ、会員交流
・スポーツ事業費	600,000	0	600,000	GTO駅伝、オリンピック引当
(3) 予備費	150,000		150,000	
支出合計 (B)	4,050,000	3,806,995	243,005	
収支差額 (A) - (B)	509,243	799,243	▲ 290,000	
次期繰越額	509,243	799,243	▲ 290,000	
単年度収支差額	▲ 290,000	51,022	▲ 341,022	

任期満了に伴う役員選任(案)

2017. 8. 9

役 職	氏 名	企業・団体名／役職名	部会
顧 問	湯 崎 英 彦	広島県知事	
	宇 田 伸	広島県議会議長	
	深 山 英 樹	広島県商工会議所連合会会頭	
	越 智 光 夫	広島大学学長	
会 長	金 井 誠 太	マツダ(株) 代表取締役会長	
副 会 長	鵜 野 徳 文	(株)ヒロテック 代表取締役社長	
	岡 谷 義 則	(株)中国新聞社 代表取締役社長	
筆頭理事(兼)事務局長	奥 村 洋 治	(株)フジタ 代表取締役社長	スポーツ(副)
理 事	川 田 淳 雄	カワダ(株) 代表取締役社長	
	高 島 恭 一 郎	住友商事(株) 中国支社長	
	畑 矢 健 治	(株)中国放送 代表取締役社長	
	箕 輪 幸 人	(株)テレビ新広島 代表取締役社長	
	西 川 正 洋	西川ゴム工業(株) 代表取締役会長	
	田 島 文 治	広島アルミニウム工業(株) 代表取締役社長	
	角 廣 勲	(株)広島銀行 代表取締役会長	
	鳥 越 直 樹	広島県環境県民局県民生活部長	文・芸(副)
	梅 木 敏 明	(一社)広島県観光連盟 専務理事	文・芸
	神 出 亨	(公財)広島県体育協会 会長	スポーツ
	濱 本 清 孝	広島県地域政策局国際部長	教育(副)
	小 林 即 典	(公財)ひろしま国際センター 専務理事兼事務局長	
	寄 谷 純 治	(公財)ひろしま産業振興機構 代表理事副理事長	
	河 原 能 久	広島大学大学院工学研究科長	教 育
	三 山 秀 昭	広島テレビ放送(株) 代表取締役会長	
	伊 藤 裕 章	(株)広島ホームテレビ 代表取締役社長	
	小 松 節 子	(株)メンテックワールド 代表取締役社長	
	野 坂 文 雄	(株)もみじ銀行 取締役会長	
	浦 上 彰	リョービ(株) 代表取締役社長	
	監 事	廣 田 亨	(株)広島銀行 取締役専務執行役員
谷 村 武 士		広島商工会議所 専務理事	

参考

会 則

(目 的)

第1条 本会は、広島県におけるメキシコ合衆国グアナファト州との友好を願う各分野の個人及び団体の結束・融和を図り、もって各分野にわたる本県とグアナファト州との相互理解と交流を促進し、両県州の友好の発展に貢献することを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 本会は、広島グアナファト親善協会と称し、事務所を広島市に置く。

(事 業)

第3条 本会の目的を達成するために、グアナファト州との交流窓口として次の事業を行う。

- (1) 友好と親善の絆の強化及び相互理解の促進
- (2) 経済、教育、文化及び観光分野における連携の促進
- (3) 公的・民間機関の参加の促進
- (4) 日墨関係の情報の収集及び提供
- (5) その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業

(会 員)

第4条 本会の趣旨に賛同し、会費を納める法人・団体及び個人を会員とする。

(会 費)

第5条 本会の会員は、次に定める基準により会費を納めなければならない。

法人・団体等 年1口以上（1口10,000円）

個人 年1口以上（1口2,500円）

2 納入された会費は、理由の如何を問わず返還しない。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長 1 名

副 会 長 若 干 名

筆 頭 理 事 1 名

理 事 30名以内（会長、副会長、筆頭理事を含む。）

監 事 3名以内

- 2 理事及び監事は、総会において選任する。
- 3 会長及び副会長は、理事の互選によって定める。
- 4 筆頭理事は、理事の中から会長が指名する。
- 5 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職 務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長が指名する副会長がその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。
- 4 筆頭理事は、会長及び副会長を補佐し、会務を管理する。
- 5 監事は、会計事務を監査する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任されることができる。

(顧問)

第9条 本会に名誉顧問及び顧問を置くことができる。

2 名誉顧問及び顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。

(会議)

第10条 本会に総会及び理事会を置き、会長がこれを招集する。

(総会)

第11条 総会は年1回開催し、この会則に定めるもののほか、会則の変更、事業、予算、決算、その他重要な事項を議決する。ただし、必要があるときは臨時にこれを開くことができる。

2 総会の議決は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

(理事会)

第12条 理事会は、この会則に定めるもののほか、次の事項について議決する。

(1) 総会の開催及び付議事項の決定

(2) 総会を開催するいとまのない緊急事項及び事業計画、予算の変更・追加及び更正

(3) その他本会の運営に関する重要事項

(部会)

第13条 本会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の構成員は、会員及び学識経験者の中から会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会長は構成員の中から会長が指名する。

(支部)

第14条 広島県内の市及び町に支部を設けることができる。

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に局長及び職員を置き、会長がこれを任命する。

3 事務局の運営に関する必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第16条 本会の運営に要する経費は、会費、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(雑則)

第18条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会の承認を得て会長が定める。

附 則

平成27年 8月19日 施行

平成28年 7月5日 改定